令和5年度マイナンバーカード普及啓発促進事業委託業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	対象へのアプローチ・ 申請サポートの企画	A 4、12 ページまで	正本1部、副本7部
2	実施体制・スケジュール	A 4 、4ページまで	正本1部、副本7部
3	業務実績 (過去3年以内に、官公庁か ら受託した類似の業務の実 績がわかるもの)	A4、2ペ ー ジまで	正本1部、副本7部
4	経費見積書 (広報経費とその他経費の 内訳がわかるもの)	A4、2ペ ージ まで	正本1部、副本7部

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和5年8月25日(金)午後5時必着

※ この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20 高知県 総務部 市町村振興課

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、参加者に対して書類が 到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

- ・ マイナンバーカードをデジタル社会の基盤と位置づけ、普及促進の取組を進めてきた結果、国民全体に対するマイナンバーカードの保有枚数率は70.0%(令和5年6月末時点)となっています。しかしながら、本県におけるマイナンバーカードの保有枚数率は67.1%(令和5年6月末時点)と全国45位に位置している状況です。
- ・ マイナンバーカードはデジタル社会における基本ツールとして、今後、国や自 治体において様々なデジタル化の取組が進む中で、マイナンバーカードを前提と した制度やシステムが構築されることが見込まれることから、本県においてもデ ジタル社会の到来に向けた環境を整えていく必要があります。

・ そこで本事業では、全国的にも保有枚数率が50.9%(令和5年6月末時点)と低い0~4歳の乳幼児や、マイナンバーカードの取得が困難な高齢者施設入居者等に対し、カードの利便性を周知するなどの啓発を行うとともに、積極的にカードを取得する機会を提供することを目的としています。

(2) 各取組の課題

本事業では、市町村が開催する乳幼児を対象とした法定健診の会場において出張申請受付・サポートの実施及び高齢者施設入居者等を対象とした出張申請受付・出張申請サポートの希望の掘り起こしと実施を行うこととしています。

(乳幼児を対象とした出張申請受付・出張申請サポート)

・ 乳幼児を対象とした法定健診の会場での出張申請受付・サポートの実施にあたっては、法定健診の受診で保護者が疲労することが見込まれることから、出張申請受付・サポートを可能な限り円滑に短時間で実施することが課題です。そのため、交付申請書の記入等にあたって一時的に乳幼児の面倒を見るための人員の配置等、保護者の負担を軽減するための方策が必要です。また、マイナンバーカードの交付申請用の乳幼児の写真を撮影する際には、高度な撮影技術が必要となります。

(高齢者施設入居者等を対象とした出張申請受付の希望の掘り起こしと実施)

・ 出張申請受付の実施のためには高齢者施設の同意を得ることが必要です。令和 4年度に実施した医療・福祉機関で働く方等を対象とした出張申請受付・出張申請サポート希望の掘り起こしにおいては、文書送付による意向確認調査を実施したところ、返信率は約30%(55事業者等/186事業者等)、出張申請受付・出張申請サポート希望は約4%(7事業者等/186事業者等)でした。そのため、高齢者施設入居者等に対して出張申請受付を実施するためには、マイナンバーカードの利便性等の情報を高齢者施設の責任者等に対して確実に伝え、どう希望の掘り起こしにつなげていくのかが課題です。

(広報)

- ・ マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は過ぎ、 県内におけるカード保有率67.1%(令和5年6月末時点)であることから、本 事業において令和4年度の事業実績(200回の出張申請受付・サポートを実施 し、9,500件超の実績)を見込むことは困難です。
- 限られた予算内で効率的な広報を実施することが課題です。

(3) 特に提案を求めるポイント

- ・ 以下の取組を円滑かつ効果的に実施できる人員体制の構築を求めます。 (乳幼児を対象とした出張申請受付・出張申請サポート)
 - 乳幼児の保護者にマイナンバーカードの制度やメリット、出張申請受付・出張申請サポートの取組などを周知するととともに、その意義やメリットを理解してもらい、多くのマイナンバーカードの申請につながる企画の提案を求めます。
 - ・ また、出張申請受付・サポートを可能な限り円滑に短時間で実施することができ、かつ申請受付の際に保護者の負担を軽減できる企画の提案を求めます。

(高齢者施設入居者等を対象とした出張申請受付の希望の掘り起こしと実施)

高齢者施設に対して、マイナンバーカードの利便性を理解いただき、多くの 出張申請受付の希望の掘り起こしを図ることができる企画の提案を求めます。

(広報)

- 限られた予算内で効率的な広報を実施することができる企画の提案を求めます。
- ・ 経費見積書で広報経費を見積もる際には、乳幼児を対象とした出張申請受付・ 出張申請サポートの取組と高齢者施設入居者等を対象とした出張申請受付の希望 の掘り起こしと実施の取組それぞれの出張申請受付・サポートの受付見込数を記 載することを求めます。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案とします。
- (2)必要に応じて説明資料を添付することができますが、できる限り簡潔なものと してください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1)企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。

9 問合せ先

高知県 総務部 市町村振興課

担当者 濱口、松田

TEL $088-823-9313 \nearrow FAX 088-823-9767$

E-mail s-gyousei@ken.pref.kochi.lg.jp